

令和6～8年度 北上市在宅医療介護連携推進事業 【令和8年度事業方針】（案）

◇ 事業推進の根拠：令和8年度在宅医療・介護連携推進支援事業 [厚労省老健局] ・第9期北上市介護保険事業計画R6～R8[北上市] ・岩手県保健医療計画R6-R11[岩手県]

きたかみ型地域包括ケアの目指す将来像	在宅医療提供体制4つのフェーズ	目指すべき姿 (達成すべき目標)	北上市在宅医療介護連携推進事業 ロードマップ V.地域包括ケア推進期 (R6～R8)				5 成 段 階 熟 評 価 度	
			R6～R8 事業方針 (R6.3.18協議会で確認済)	PDCAサイクルに沿った取組				8年度事業計画 (D) ←
				令和7年度主な事務事業 (D) (対応策の実施)	対応策の実施評価 (C) (検証・点検・達成度)	改善・見直し (A) (需要・効果・要望)		
介護や医療が必要になっても、世代を超えた地域のつながりの中で安心して暮らすことができ、いくつになっても自らの意思で自分らしく生きることができる、長寿を喜び合えるまち	日常の療養支援	多種職協働によって、患者・利用者・家族の日常療養生活を支え、高齢者が住み慣れた場所で生活できている。高齢者の権利が守られ、尊厳ある暮らしを送ることができるために多職種協働によって必要なサービスにつなげている。	<b>北上市(第9期介護保険事業計画)</b> ①北上市在宅医療介護連携支援センターを連携拠点として医療と介護の連携強化を引き続き推進する ②北上市在宅医療介護連携推進協議会を運営し、高齢者への医療・介護連携体制に障がい福祉分野も加えた推進体制を充実していく ③医療と介護の4つの場面における課題を整理して役割分担しながら解決に向けた対策に取り組む	・在宅医療介護連携推進協議会 ・在宅きたかみ運営推進委員会 ・わたしのきぼうノート作成班 ・地域リハビリテーション部会 ・ケアマネジメント支援会議 ・ケアマネジメント研修会(主任ケアマネ部会) ・シン・ケアラボ@きたかみ ・ケアマネジャー一覧作成 ・職能団体等一次連携ヒアリング、二次・三次マッチング	・きたかみ型地域包括ケアシステム構築の成果と課題(10年)を整理し意見交換できた。 ・地域リハ部会が本格的に活動開始、専門職実態調査を実施し現状把握、課題や思いを共有できた。 ・市主催「ハブラボきたかみ」が協力し多職種と地域支援者との交流でいい刺激があった。	・多職種連携は順調に進んでいるが、地域リハ部会アンケート結果から重要な課題が出た。 ・障がい者の高齢化に伴う医療・介護との連携課題についての解決を望む声がある。 ・日常の療養支援が安定してできるよう、医療・介護関係者のみならず地域支援者との顔の見える関係づくりが効果的だ。	・地域リハ部会アンケートの課題を整理して研修企画に結び付ける。 ・シン・ケアラボの開催手法を見直しつつ、障がい者福祉との連携策を考える研修機会をつくる。 ・2040年に向けた在宅チームケア体制を検討するスタート年とする。	3.5 5 4 3 2 1
	入退院支援	病院と在宅チームの双方が、入退院プロセスを互いに理解し、協働・情報共有を行い、一体的でスムーズな医療・介護サービスが提供され、高齢者が希望する場所で望む日常生活ができています。	④在宅療養と救急医療の連携に取り組むほか、人生最終段階における医療・ケアについての支援を継続する <b>北上市在宅医療介護連携支援センター(在宅医療介護連携拠点業務)</b> ①市民に向けて北上市のポスト2025年の医療・介護提供体制の姿をわかりやすく発信する	・入退院支援作業部会 ・入退院支援ハンドブック活用連携会 ・(仮称)医療機関・介護施設連携部会	・医療と介護の情報提供書(在宅情報)の活用実態など入退院時の連携状況について貴重な意見交換ができた。 ・ハンドブック連携会は医療と介護の多職種専門職の交流に貴重な機会となっている。 ・医療機関・介護施設連携部会の設置は未着手となった。	・ハンドブック連携会から出た課題等に対応した改善策に取り組む必要がある。 ・入退院支援の標準ルール「ハンドブック」の活用を更に徹底すべきである。 ・入退院支援作業部会での議論は整理できているので部会組織の組み換えが必要ではないか。	・ハンドブックの活用促進は継続的に必要で「連携会」の開催も継続する。 ・医療機関・介護施設連携に関する部会の立上げを入退院支援作業部会との統廃合で検討する。 ・ハンドブックの改訂が必要な時は改めて対応する。	3.3 5 4 3 2 1
	急変時の対応	本人の意思が尊重された対応が行えるよう、医療・介護の関係者が本人と意思を共有し、実現できるよう支援している。	②医療・介護・福祉・司法・行政が連携した市民の権利擁護と意思決定支援体制構築を更に推進する ③多職種が重なり合う支援、つながる支援体制を市や関係機関と共同で構築する	・医療従事者向け権利擁護研修会 ・認定看護師等による出前研修	・医療従事者向け権利擁護研修会は実施できなかった。 ・出前研修は15件申込あり14件実施。特に介護職のスキルアップにかなり有効でアンケート評価も高い。	・医療従事者向け権利擁護研修会は実施することとしたい。 ・認定看護師等による出前研修はニーズが見込まれるので継続して実施すべきである。 ・救急医療や延命治療の動向の最新情報に注視すべきだ。	・医療従事者向け権利擁護研修会を「高齢者虐待」をテーマに実施したい。 ・件数の増加が見込める出前研修は継続実施として講師発掘や研修メニューのあり方を検討していく。	3.2 5 4 3 2 1
看取り	市民が、在宅・施設看取りについて十分に認識・理解をし、高齢者が人生の最終段階における望む場所での看取りを行えるよう、医療・介護の関係者が本人(医師が示せない場合は家族)と人生の最終段階における意思を共有し、それを実現できるよう支援している。	④在宅チームケア体制を一層進めるため、医療・介護連携を軸とした効果的かつタイムリーな研修体系を整える ⑤岩手県保健医療計画に定めた「在宅医療に必要な連携を担う拠点」の取組目標を着実に実行する	・心づもり勉強会、出前講座 ・意思決定支援研修会 ・医師会主催「在宅医療講演会」「緩和ケア医療研修会」 ・岩手県医師会待機支援事業	・意思決定支援研修会を3年ぶりに開催し「わたしのきぼうノート」の存在について改めて考えることができてよかった。 ・医師会主催で緩和ケアをテーマにした研修会を2回開催し貴重な研修の機会となった。 ・待機支援事業は例年通りの件数で推移した。 ・介護施設での看取り件数が増加傾向にある。	・わたしのきぼうノートを題材にした研修はよかったが今後も継続するかどうか。 ・介護施設での看取りや緩和ケアのニーズの高まりに対応した研修機会が欲しい。 ・「急変時の対応」場面や救急医療など一連の流れで事業を組み立てていくことが効果的ではないか。	・意思決定支援研修会の今後の開催内容などを医師会等関係者と協議していく。 ・出前研修を参考に介護施設向けの看取り対応研修について検討していく。 ・看取りに関する市民への普及啓発の機会(イベント等)を検討していく。 ・医師会等関係団体主催の取り組みには積極的に支援する。	3.1 5 4 3 2 1	